火災対応マニュアル

火災発生時の 避難方針

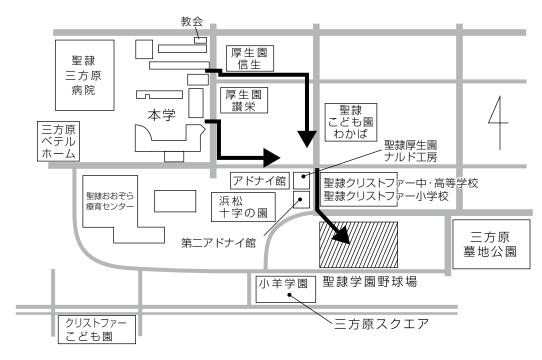
学内において火災が発生した場合は、学生は以下の事項に従い行動してください。

学内において火災が発生した場合

→ 聖隷学園野球場へ避難してください。

1) 避難について

- ①避難地……聖隷学園野球場
- ②学内避難器具等(P88~校舎平面図参照)
- ③学外避難経路…下記のいずれかの経路を使って避難してください。



2) 消火器・消火栓・避難はしごについて(P88~教室等配置図参照)

- ①消火器
- ②屋内消火栓
- ③避難はしご

火災発生時の 方針

1) 通報および初期消火

- ①発見者は直ちに、大声で周囲(教職員・学生等)に知らせる。
- ②非常ベル(消火栓と同位置)を鳴らし、最寄りの事務窓口に通報する。
- ③協力者を得て、可能な範囲で消火器等による消火活動にあたる。

2) 避難方法

- ①緊急放送、又は避難誘導者の指示に従う。(指示がない場合は自主的判断により避難する)
- ②濡らしたハンカチや衣服などを鼻と口に当て、煙を吸い込まないようにする。
- ③延焼を防ぐため、教室・廊下等の窓・扉を閉めながら避難する。
- ④床の低いところに残っている空気を吸うため、出来るだけ低い姿勢をとる。
- ⑤エレベーターは使用せず、できる限り下へ降りる。
- ⑥持ち物にこだわらない。忘れ物をしたからと言って絶対に戻らない。
- ⑦避難誘導者の指示に従い、速やかに避難地(野球場)に学年毎に集合する。
- ⑧直ちに人員点呼を行う。